

商工観光労働企業委員会 資料

令和8年3月18日

(1) 合い議案件の審査

- ・ 第17号議案 職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例等の一部改正について・・・1

(2) 付託案件の審査

- ・ 第12号議案 令和8年度大分県電気事業会計予算・・・・・・・・・・・・・・3
- ・ 第13号議案 令和8年度大分県工業用水道事業会計予算・・・・・・・・・・・・・・4

(3) 諸般の報告

- ・ 経営戦略アクションプランの見直し（成案）について・・・・・・・・・・・・・・6

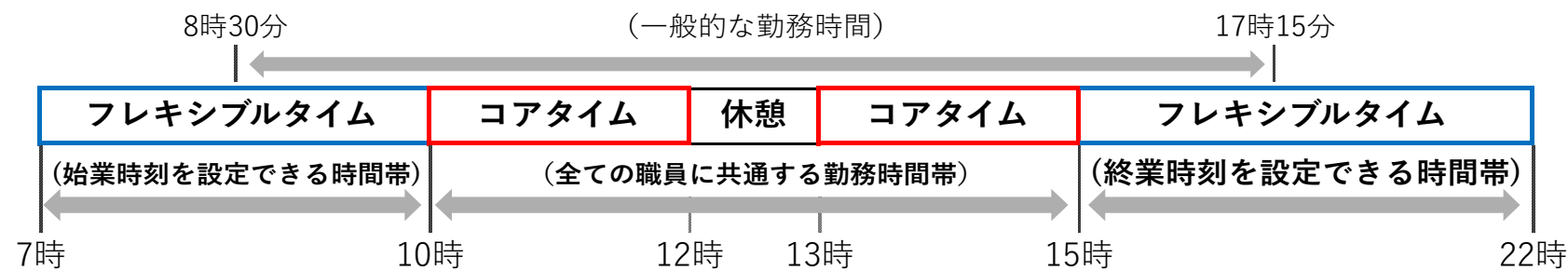
企 業 局

第17号議案 職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例等の一部改正について

1 改正理由

職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの推進及び職場の魅力向上を図るため、職員が個々の事情に応じて柔軟に働くことを可能とするフレックスタイム制度を導入するもの。

【制度イメージ】



2 主な改正内容(職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例)

条・項	現 行	改 正 内 容
第15条第1項	職員の勤務時間は、1週間当たり38時間45分	職員の勤務時間は、 <u>4週間を超えない期間につき</u> 1週間当たり38時間45分 ⇒ 1週間あたり平均で「38時間45分」(4週間あたり155時間)でよいとするもの
// 第6項	(新設)	・ 週休日(土日)の他に「勤務時間を割り振らない日」を設けることができる ⇒ <u>週休3日を可能とするもの</u> ・ 第15条第1項に規定する勤務時間となるよう「勤務時間を割り振る」ことができる ⇒ <u>1日の勤務時間を柔軟に変更できるようにするもの</u>
// 第9項	(新設)	「勤務時間を割り振らない日」に勤務した場合に、他の勤務日と振替えることができる ⇒ <u>土曜日、日曜日等に勤務し、平日に振り替えて休む場合と同様にするもの</u>

3 施行期日 令和8年4月1日

第17号議案 職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例等の一部改正について

【参考】改正条例一覧

番号	改正条例	主な改正内容
1	職員の休日休暇及び勤務時間等に関する条例	・フレックスタイム制の導入に伴う改正
2	職員の育児休業等に関する条例	・上記改正に伴う項ずれの整備
3	職員の給与に関する条例	・週休日(土日)以外に週1日「勤務時間を割り振らない日」を設けることができるようになったことに伴い、「勤務時間を割り振らない日」に勤務を命じ、振り替えることができない場合の時間外勤務手当及び管理職員特別勤務手当(※)を支給できるよう整備 ※「技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例」は時間外勤務手当のみ
4	技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例	
5	企業職員の給与の種類及び基準に関する条例	

第 1 2 号 議 案 令 和 8 年 度 大 分 県 電 気 事 業 会 計 予 算 の 概 要

1 業務の予定量

- (1) 発電箇所数 水力発電 1 2 箇所、太陽光発電 1 箇所
 (2) 年間販売電力量 160,677,185kWh

2 主たる建設計画

- (1) 芹川第一発電所リニューアル事業 1,762,823千円
 (2) 芹川第二発電所リニューアル事業 968,392千円
 (3) 桑原発電所リニューアル事業 292,864千円

3 収益的収支

【単位：千円（税込）】

支 出		収 入	
1 営業費用	3,045,122	1 営業収益	3,462,919
職員給与費	869,803	電力料	3,368,556
修繕費	616,483	営業雑収益	94,363
委託費	314,083		
減価償却費	752,271		
その他経費	492,482		
2 財務費用	46,951	2 財務収益	57,000
3 事業外費用	9,741	3 事業外収益	206,645
雑損失	9,741	長期前受金戻入	7,130
		消費税還付金	166,673
		雑収益	32,842
4 特別損失	504,615	4 特別利益	300
5 予備費	10,000		
計（A）	3,616,429	計（B）	3,726,864
収支差額（B）－（A）		110,435	

（税抜）純利益 △238,438千円

4 資本的収支

【単位：千円（税込）】

支 出		収 入	
1 建設改良費	4,145,597	1 企業債	3,022,000
2 企業債償還金	453,814	2 負担金	53,680
3 投資その他の資産	3,000	3 投資償還金	814
4 繰出金	70,000		
5 予備費	10,000		
計（A）	4,682,411	計（B）	3,076,494
収支差額（B）－（A）		△ 1,605,917	
補てん財源	過年度分損益勘定留保資金 等		1,535,917
	地域振興積立金		70,000

第 1 3 号 議 案 令 和 8 年 度 大 分 県 工 業 用 水 道 事 業 会 計 予 算 の 概 要

1 業 務 の 予 定 量

(1) 給水事業所数	4 9 事業所
(2) 年間総給水量	205, 633, 700m ³
(3) 1 日平均給水量	563, 380m ³

3 収 益 的 収 支

【単位：千円（税込）】

支 出		収 入	
1 営業費用	2, 812, 755	1 営業収益	2, 274, 894
職員給与費	548, 950	給水収益	2, 264, 641
修繕費	368, 984	その他営業収益	10, 253
委託費	251, 637		
動力費	672, 267		
薬品費	94, 020		
減価償却費	811, 998		
その他経費	64, 899		
2 営業外費用	23, 221	2 営業外収益	284, 810
支払利息及び企業債 取扱諸費	14, 176	受取利息及び配当金	34, 900
雑支出	9, 045	長期前受金戻入	144, 344
		消費税及び地方消費 税還付金	71, 711
		雑収益	33, 855
3 特別損失	187, 817	3 特別利益	300
4 予備費	55, 000		
計（A）	3, 078, 793	計（B）	2, 560, 004
収支差額（B）－（A）		△518, 789	

2 主たる建設計画

(1) 判田浄水場脱水機更新事業	1, 090, 806千円
(2) 水質計器更新工事	60, 628千円
(3) 小池原接合井耐震補強工事	34, 980千円

4 資 本 的 収 支

【単位：千円（税込）】

支 出		収 入	
1 建設改良費	1, 859, 204	1 企業債	1, 480, 000
2 企業債償還金	53, 449	2 補助金	4, 000
3 予備費	10, 000	3 負担金	285, 197
		4 投資償還金	143
計（A）	1, 922, 653	計（B）	1, 769, 340
収支差額（B）－（A）		△153, 313	
補てん財源	過年度分消費税及び 地方消費税資本的収支調整額		153, 313

（税抜）純利益 △655, 283千円 4

令和 8 年 度 重 点 事 業

【単位：千円(税込)】

【単位：千円(税込)】

電 気 事 業 会 計			工 業 用 水 道 事 業 会 計		
	【R8事業費】	【総事業費】		【R8事業費】	【総事業費】
1 発電所リニューアルの推進	3,384,452	24,200,000	1 給水ネットワークを用いた隧道点検及び補修	58,590	58,590
<u>《芹川第一発電所 リニューアル事業》</u>	<u>1,952,737</u>	<u>11,000,000</u>	・ 送水隧道点検業務委託（判田・小池原線）	58,590	58,590
・ 水車発電機他更新工事 [R2-R11年度]	567,885	2,260,631			
・ 水圧鉄管路他更新工事 [R5-R10年度]	1,209,023	4,716,240			
・ その他	175,829	4,023,129			
<u>《芹川第二発電所 リニューアル事業》</u>	<u>1,009,051</u>	<u>7,700,000</u>	2 自然災害対策の計画的な実施	65,879	413,983
・ 水車発電機他更新工事 [R2-R10年度]	555,734	2,239,987	・ 小池原接合井耐震補強工事 [R8-R9年度]	42,559	157,463
・ 水圧鉄管路他更新工事 [R4-R10年度]	358,233	3,082,420	・ PAC貯槽設備改良工事 [R8-R9年度]	23,320	256,520
・ その他	95,084	2,377,593			
<u>《桑 原 発 電 所 リニューアル事業》</u>	<u>422,664</u>	<u>5,500,000</u>	3 浄水場の老朽化対策、老朽化管路の更新	0	948,679
・ 水車発電機他更新工事 [R5-R11年度]	129,800	1,760,000	・ 判田 1 ・ 2 号線埋設管路補修工事 [R8-R9年度]	0	837,909
・ 取水設備更新工事等 [R8-R11年度]	77,000	2,890,800	・ 大津留浄水場老朽化対策事業 [R8-R9年度]	0	110,770
・ その他	215,864	849,200			
2 発電所のオーバーホール工事の実施	0	570,332	4 その他、施設の適切な修繕・改良工事等の実施	1,183,867	3,146,600
・ 芹川第三発電所オーバーホール工事 [R8-R10年度]	0	570,332	・ 判田浄水場 脱水機更新事業 [R5-R9年度]	1,117,345	2,234,690
			・ 判田浄水場 特高変電所高圧盤更新工事 [R7-R9年度]	0	693,856
3 その他、施設の適切な修繕・改良工事等の実施	491,732	1,482,456	・ 水質計器更新工事	66,522	66,522
・ 発電所集中監視制御機器更新工事 [R6-R11年度]	0	990,724	・ 大津留沈殿池INV盤更新工事 [R8-R9年度]	0	151,532
・ 芹川送電線鉄塔改良（第一工区）工事 [R7-R8年度]	491,732	491,732			
4 地域貢献、県政貢献	70,000		5 地域貢献、県政貢献	2,000	
・ 一般会計への繰り出し	70,000		・ 環境保全活動等への助成	2,000	

経営戦略アクションプランの見直し（成案）

1 概要

○策定趣旨：大分県企業局経営戦略に掲げる経営理念「大分の豊かな水を活かし、地域を支える」を実現するため、3つの戦略の柱を定め、それぞれの施策の具体的な取組を明示する

○計画期間：2年間（令和8年度～令和9年度）

○構成・項目：現行の経営戦略アクションプランと同じ（大分県企業局経営戦略の計画期間に合わせて現行のアクションプランを延長するもの。）

戦略の柱Ⅰ 効率的・効果的な経営の実現

推 進 施 策		目 標 指 標
共通事項	(1) 環境変化に対応できる組織運営・人材育成	・経営状況説明会等の開催 ・リクルート活動 ・インターンシップ取組数
	(2) 先端技術の活用による業務の効率化・高度化	・スマート保安の導入 ・ネットワークカメラの導入
	(3) 新規事業を含む事業展開に向けた研究	・事業性検討会の実施
	(4) コストダウン・業務改善に向けた取組	・情報共有システムの導入率 ・アセットマネジメントの診断表更新回数 ・アイデアコンテストの開催
電気事業	(1) 電力システム改革に的確に対応することによる健全経営の維持	・経常利益率
工業用水道事業	(1) 顧客本位の取組	・ユーザー懇談会開催回数 ・現地案内会開催回数 ・ユーザー訪問数
	(2) 新規顧客への対応	・商工観光労働部との情報交換

戦略の柱Ⅲ 地域社会への貢献、県民福祉の向上

推 進 施 策		目 標 指 標
共通事項	(1) 地域貢献	・交流事業の回数 ・環境保全活動等への助成
	(2) 県政貢献	・一般会計への繰出金
	(3) 効果的な広報の実施	・施設見学の受入回数

戦略の柱Ⅱ 安定的なサービスの提供

推 進 施 策		目 標 指 標
共通事項	(1) 耐震化・老朽化対策の推進による電力と工業用水の安定供給	戦略の柱Ⅱ、電気事業(1)、(2)、工業用水道事業(1)、(2)、(3)の評価結果をもとに総合評価
	(2) 危機管理体制の充実	・防災実動訓練等各種訓練
	(3) 感染症リスクへの対応	・インフルエンザワクチンの集団接種の実施
電気事業	(1) 発電所リニューアルの推進	・芹川第一発電所事業進捗率 ・芹川第二発電所事業進捗率 ・桑原発電所事業進捗率
	(2) 自然災害対策の計画的実施	・既存施設（建物・水管橋）耐震化率 ・既存施設（水路工作物）耐震化率
	(3) 発電所のオーバーホール工事の実施	・オーバーホール工事実施件数
	(4) その他、施設の適切な修繕・改良工事等の実施	・鉄塔改良・保全工事及び監視制御機器更新実施件数 ・主要水路工作物修繕・改良工事実施件数 ・故障・作業停電電力量削減率
工業用水道事業	(1) 給水ネットワークを用いた隧道点検及び補修	・隧道点検実施箇所
	(2) 自然災害対策の計画的な実施	・既存施設の耐震化率 ・ユーザー要求量に対する給水率 ・給水条例基準濁度での供給
	(3) 浄水場の老朽化対策、老朽化管路の更新	・埋設管路調査（2巡目） ・主要施設の修繕・改良工事（委託）実施件数
	(4) その他、施設の適切な修繕・改良工事等の実施	・主要設備更新工事実施件数 ・省エネ機器導入箇所

2 主な見直し内容

戦略の柱Ⅰ 効率的・効果的な経営の実現

共通事項（１）環境変化に対応できる組織運営・人材育成

- ・人材育成 企業局人材育成基本方針、企業局技術専門研修実施要領、企業局技術専門研修ロードマップ見直し
- ・人材確保 技術職員の確保に向け、採用方法の検討、大学等へのリクルート活動、SNS等を活用した広報活動、インターンシップを実施

戦略の柱Ⅱ 安定的なサービスの提供

電気事業（１）発電所リニューアルの推進（再生可能エネルギー導入拡大）

- ・芹川第一発電所及び芹川第二発電所については令和10年度、桑原発電所については令和11年度の営業運転開始を目指し、発電所のリニューアルを推進

工業用水道事業（３）浄水場の老朽化対策、老朽化管路の更新

- ・大津留浄水場については、施設の老朽化が進んでいるため、更新のあり方について早急に検討し、準備を推進
- ・埋設管路については、2巡目となる損傷調査を行い、計画的に補修・更新を実施

戦略の柱Ⅲ 地域社会への貢献、県民福祉の向上

共通事項（２）県政貢献

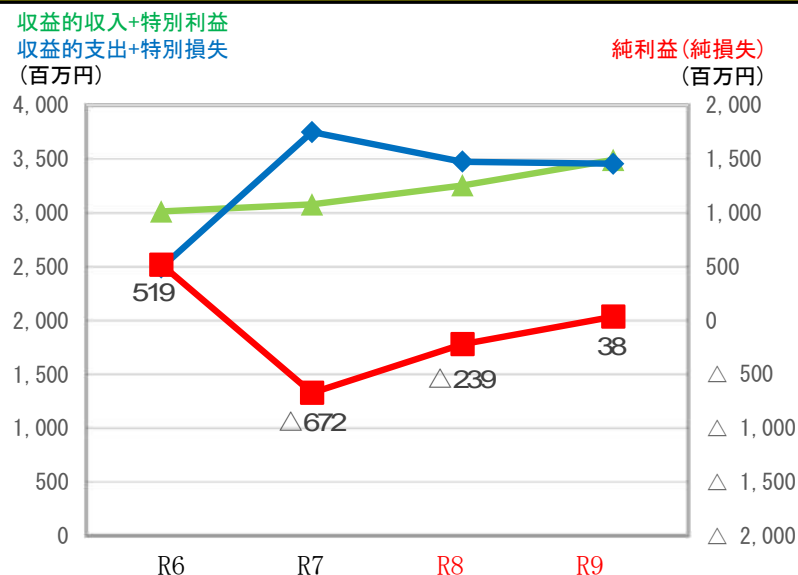
- ・一般会計への繰り出し 電気事業からの一般会計への繰出について、R8～9年度の新たな目標指標を設定（各年7千万円）

投資・財政計画（２年間計画）の変更

【推計の考え方】

- ・R6年度は決算額、R7年度は当初予算額を計上、R8.9年度は当初予算見込額を計上
- ・近年の賃上げや物価高騰に伴う経費の増嵩を考慮し、対象経費に6%の物価上昇を見込んで計上
- ・総費用のうち、修繕費など毎年度の実施計画に基づき生じる経費は、各年度の予定額を計上

電 気 事 業



工 業 用 水 道 事 業

